

(2) 公務出張について

現在の出張費精算のあり方は、旅費や宿泊費、移動費が旅費規程により計算された前払い方式であり、正確な費用算出がなされていない。また、航空機利用でのマイレージ個人取得についても規制がない。これらを抜本的に見直すよう求める。具体的には、法人（団体）カードによる航空チケットを購入。個人のマイレージ取得を規制。出張後に旅費精算。税金で出張へ行く以上、透明性の高い精算方法を行うと共に、個人への利得がないように徹底すべきである。市当局及び議会も含めて、全体での意識改革を求める。

福祉保健部理事

(1) 現在の市民病院の運営は、旧市立病院時代からの非常に厳しい水準を引き継いでいること、古い医療機器を更新するなどの初期投資の段階であることから、短期間での大幅な経営改善は困難であると考えており、ここ数年は経常収支の赤字が予想される。現在、指定管理者のもと医療スタッフの確保、診療体制の整備に懸命に努力されているところである。新たなシミュレーション、収支計画等の設計については、市と指定管理者双方で十分協議し、1年経過した後に、議会に数値化したビジョン等を示したい。

総務部長

(2) 市としても、公私混

同の誤解を招くことがないよう、国や先進地の事例等を参考にして、公務出張で発生するマイレージを個人的に利用することは規制する方向で検討したい。

航空機を利用して公務出張する場合は、ホテルと往復航空券がセットになつたパックを活用しており、余剰金が発生する余地はないと考えている。指摘があつた旅費の支給等についても再度精査をしたい。

いて今後の大村市の取り組みを示してほしい。

(2) 生活交通バス路線対策について

市民生活を支える特に高齢者や学生、障害者の方々の手段で重要な生活交通バス路線の問題の重要さを忘れてはならない。今まさに、バス問題は市の重要課題であり、危機状態にあると感じている。

(1) バス路線実態調査の現状と次年度の取り組みについて
 (2) 燃料費高騰による、市のバス路線補助金対策について

福祉保健部長

(1) (1)確かに、4月1日現在、奇数年齢の方で今まで受診したことのない方に

女性を乳がん、子宮がんから守るために！もつと気軽に受診できる検診方法を！
市民の生活を守るために、生活バス路線の見直しを！

三田村議員

(1) 福祉保健行政について

女性のがん検診について

平成17年度から乳がん検診、子宮がん検診は2年に1回となり、市は偶数年齢、奇数年齢と

分けしているので、検診にかかる方法がとつてある。初回の対象年齢は、いつでも検診できる方法をとつていただきたい。

(2) 大村市民病院の女性総合外来

が開設されているが、現況について詳しく教えてほしい。

(3) 女性健康週間の取り組みにつ

分析結果を含めた調査報告書の提出を受けることにしている。

報告書の内容を十二分に精査し、市民からの意見も十分参考にしていくと、運行単価も上昇することになる。現在取り組んでいるバス路線の見直しにおいて、補助金額の抑制も重要な

課題である。利用者に大きな影響を及ぼさない範囲で、補助金の抑制につながる見直しを検討したい。

企画部長

(2) 燃料費高騰がこのまま続いていると、運行単価も上昇することになる。現在取り組んでいるバス路線の見直しにおいて、補助金額の抑制も重要な課題である。利用者に大きな影響を及ぼさない範囲で、補助金の抑制につながる見直しを検討したい。



大村市民病院に開設されている女性総合外来